

景観形成地区基準

(22) 長野東地区 (2) (イ) B地区

a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考
1.全体計画・配置等		
(1) 良好な景観の形成及び周辺景観と調和を図り、全体的にまとまりのある計画とする。		
(2) 周辺に与える圧迫感、突出感を軽減し、緑化を図る空地を確保するなど、敷地境界線から後退した計画とする。		
(3) 交流が図れる潤いある開放的な空間を設ける。		
(4) 敷地内の歩行者通路には連続性のある花や緑を設け、四季を演出する。		
(5) 敷地内の広場や遊園、プレイロットなどは、開放的な空間となるよう工夫する。		
(6) 敷地内に設置する照明灯は、配置などを工夫し、景観に配慮したものとする。		
(7) 敷地内のサインは、集合化やデザインを統一するなど、景観に配慮したものとする。		
2.屋根の形態意匠及び素材		
(1) 周辺景観と調和し、連続性に配慮した意匠とする。		
(2) 勾配屋根とする場合は、周辺環境と調和し、落ち着いたまちなみを形成する色彩とする。		
(3) 光沢をおさえた素材を使用する。		

景観形成地区基準

(22) 長野東地区 (2) (イ) B地区

a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考															
<p>3.形態意匠及び素材</p> <p>(1) 緑地との関わりを考慮し、圧迫感や単調感を和らげるため大壁面は変化をもたせるなど、周辺環境と調和した形態、配置計画とする。</p> <p>(2) バルコニーは、洗濯物・室外機等が外部から見えにくいよう工夫する。</p> <p>(3) 外壁のアクセントカラー以外の色彩は、周辺と調和し落ち着いたまちなみを形成する色、配色とし、以下の表の範囲内の色彩とする。ただし、着色していない自然素材は除く。</p> <table border="1" data-bbox="293 552 1308 778"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無彩色</td> <td>5.0以上8.0以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>YR(黄赤)・Y(黄)</td> <td>5.0以上8.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td>R(赤)</td> <td>5.0以上8.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td>その他の色相</td> <td>5.0以上7.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 質感、素材感のある素材とする。</p> <p>(4) 外壁の色彩を2色以上使用する場合は、隣接する色の明度差は2以内とする。ただし、アクセントカラーを除く。</p>	色相	明度	彩度	無彩色	5.0以上8.0以下	—	YR(黄赤)・Y(黄)	5.0以上8.0以下	4.0以下	R(赤)	5.0以上8.0以下	2.0以下	その他の色相	5.0以上7.0以下	2.0以下		
色相	明度	彩度															
無彩色	5.0以上8.0以下	—															
YR(黄赤)・Y(黄)	5.0以上8.0以下	4.0以下															
R(赤)	5.0以上8.0以下	2.0以下															
その他の色相	5.0以上7.0以下	2.0以下															
<p>4.敷地</p> <p>(1) 道路際はできるだけ緑化し、地域に潤いを与えられる植栽配置に努める。</p> <p>(2) かき又はさくを設ける場合は、できる限り生垣とする。やむを得ずフェンス等を設ける場合は、色を黒又は茶系を基本とし緑を活かす</p> <p>(3) 緑の連続性、量感を考慮し、四季を演出し、地域の個性を豊にするものとする。</p> <p>(4) 道路際の照明灯等の配置などに工夫し、景観に配慮したものとする。</p>																	
<p>5.駐車場・駐輪場</p> <p>(1) 道路や敷地境界よりできる限り後退し、植栽等により直接見えにくいよう配慮する。</p> <p>(2) 機械式駐車場(立体駐車場)を設置する場合は、機械部分の塗装は光沢のないものとする。</p>																	

景観形成地区基準

(22) 長野東地区 (2) (イ) B地区

a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考
6.ごみ置場・付帯施設、屋上工作物等・付帯設備		
(1) 建物と一体化する。別に設置する場合は、公共空間から見えにくいよう生垣を配置するなどの配慮を行う。		
(2) 設備類は、見えにくい位置に配置する、デザインの要素として扱う、目隠しフェンス等で囲うなどの考慮をする。目隠しフェンスを設置する場合、主の建築物のデザインと合わせた色彩とするなど、景観に配慮したものとする		

b.工作物

景観形成地区基準	チェック	備考
1.広告塔・広告板		
周辺環境に調和した、仕上げ及び高さに対する工夫をする。		